

て 広 報

第 224 号
2025年7月24日

天 龍

私たちの村

ー 7月1日現在 ー
人口 987 人
男 476 人 女 511 人
世帯数 583 世帯

発行 天 龍 村 役 場
編集 総 務 課
印刷 飯田共同印刷(株)

国道418号福島トンネル竣工祝賀会

福島と的瀬を結ぶ福島トンネルの竣工祝賀会が 4 月 29 日(火)に行われました。

式典は、衆議院議員や副知事など関係者をお招きし、厳正かつ盛大に行われました。

トンネルの延長は762mで、取付道路を含めると総延長1,012mとなります。

福島トンネルは、令和 2 年 1 月に発生した早木戸地籍の大崩落が契機となり、国道のトンネル化による抜本的な道路改良が決定し、令和 3 年 6 月に掘削を開始、令和 4 年 2 月にトンネルが貫通し、令和 5 年 4 月に供用開始となり、今回取付道路が竣工し全ての工事が完了しました。

今後も国道418号の未改良区間の整備促進について、国や県に対する要望活動に力を入れていきます。



福島トンネル（福島側）



福島トンネル（的瀬側）



福島トンネル竣工祝賀会 鏡開きの様子



天龍村公式LINE

天龍村公式LINE始めました。
詳しくは9ページへ



議会報告

第2回臨時議会

村議会議員一般選挙後、初めての議会が、5月8日（木）に開会され、正副議長が、次のとおり決定されました。

村松克一議長

熊谷美沙子副議長

正副議長の任期は、申し合わせにより、令和9年4月30日までの2年間です。



村松克一議長

同意された案件

○意見を有する監査委員の選任について議会の同意を求めることについて
意見を有する監査委員に
秦和哉氏（岡本区）が選任
されました。

○議会選出の監査委員の選任について議会の同意を求めることについて
議会選出監査委員として、

後藤知久議員が選任されました。

可決された案件

○損害賠償の額を定めることについて

内容は、令和5年12月に、村道天龍左岸線のＪＲ飯田線小和田駅から中井待駅間において、落石が発生し、飯田線同区間の落石検知線を切断し、輸送障害が発生させたため、東海旅客鉄道（株）に損害の賠償を行うことを決定しました。

なお、賠償額は、327万2,335円です。

報告

○令和6年度天龍村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

内容は、令和7年度に繰り越す事業や予算について、地方自治法の規定に基づき議会に報告したものです。

○令和6年度天龍村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
内容は、年度内に完了す

ることができなかった災害復旧事業について、地方自治法の規定に基づき議会に報告したものです。

議会報告

第2回定例議会

第2回定例会は、6月5日（木）に開会し、13日（金）までの9日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

○天龍村税条例等の一部を改正する条例について

主な内容は、地方税法改正に伴い、個人住民税関係で、物価上昇に伴う税負担の調整として給与所得控除の保障額引き上げや扶養親族等の所得要件の引き上げ、軽自動車税の二輪車の車両区分の見直しに伴う改正が行われました。

○天龍村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について



村長から委嘱状の交付を受けた
秦和哉氏（岡本区）写真左

令和7年5月臨時議会で、村議会議員選挙に立候補するために退任された熊谷清治氏の後任として、秦和哉氏（岡本区）が選任されました。

また、議会選出の監査委員についても、新たに後藤知久議員が選任されました。

任期は、両名とも令和7年5月8日から令和11年5月7日までの4年間です。

監査委員（意見）に
秦和哉氏、
監査委員（議会選出）に
後藤知久氏選任

主な内容は、令和7年4月1日から医療分課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金分課税限度額を24万円から26万円にそれぞれ引き上げるよう改正されました。

○私有車の公務使用に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、職員が公務遂行のために、私有車を使用し、出張した場合の車賃について、職員の旅費に関する条例に準じて定めるよう改正されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、選挙等の円滑な執行を図るため、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正が6月4日に公布されたことに伴い、当村の選挙長などの特別職の職員で非常勤の者の報酬について、法律に準じて改正されました。

報 告

○有限会社天龍農林業公社の経営状況の報告について

○有限会社龍泉閣の経営状況の報告について

一 般 質 問

○後藤知久議員

一 地震災害などへの対応について

二 光キャストテレビ導入に向けて

○熊谷清治議員

一 地区の存続について

二 耕作放棄地への対策について

○熊谷美沙子議員

一 天龍村の教育について

二 天龍村社会福祉協議会への支援について

○今村久雄議員

一 福祉施設の人材不足への対応と監理団体の早期設立について

○熊谷よし江議員

一 天龍小学校への支援学級の設置について

令和 6 年度 補正予算	会計名			補正前の額	補正額	計
	一 般（第 8 号）専決			25億7,085万円	△1億1,311万円	24億5,774万円
	国 民 健 康 保 険（第 3 号）専決			1 億9,464万円	△2,524万円	1億6,940万円
	介 護 保 険（第 6 号）専決			3億4,595万円	△929万円	3億3,666万円
	後期高齢者医療保険（第 1 号）専決			3,308万円	△260万円	3,048万円
	国民健康保険診療所（第 6 号）専決			6,915万円	△637万円	6,278万円
令和 7 年度 補正予算	会計名			補正前の額	補正額	計
	一 般（第 1 号）			23億7,100万円	5,643万円	24億2,743万円
	一 般（第 2 号）			24億2,743万円	12万円	24億2,755万円
令和 7 年度 補正予算	公営企業会計			補正前の額	補正額	計
	村 営 水 道 事 業（第 1 号）	収益的	収入	5,491万円	△160万円	5,331万円
			支出	7,229万円	△160万円	7,069万円
		資本的	収入	2,876万円	83万円	2,959万円
			支出	2,876万円	83万円	2,959万円
	村営下水道事業（第 1 号）	収益的	収入	9,204万円	253万円	9,457万円
			支出	9,717万円	258万円	9,975万円
		資本的	収入	2,725万円	- 万円	2,725万円
			支出	2,725万円	- 万円	2,725万円

※村営水道事業会計、村営下水道事業会計は令和6年度より公営企業会計へ移行しました。

地区内自営整備材料費支給事業補助金のお知らせ

地域住民の集落環境を整備し、より住みやすい環境を推進するため、住民が自ら取り組む整備事業（地区集会施設などの新設改良事業）に必要な原材料経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

▶補助対象経費…原材料費

今までに、ごみ集積場やバス停待合室、集会施設庭の整備などに活用いただいています。この事業の活用を希望される地区は、必ず事前に役場総務課企画財政係 ☎32-2001 までお問い合わせください。

天龍村

ケーブルテレビが変わります!

村では、令和7年10月から(株)飯田ケーブルテレビが運営するテレビ放送サービス「光キャストビジョン」へ移行するとともに、既存のケーブルテレビ施設の老朽化に伴い、村営ケーブルテレビ放送は令和9年3月末をもって終了します。

村では平成16年に天龍村有線テレビ放送として開局後、地上波のデジタル化に対応するため、村内全域に「同軸ケーブル」の伝送路を敷設し、平成20年7月から村が放送局となって地上波放送(県内波・中京波)と自主放送を各世帯に提供してまいりました。

しかし村のケーブルテレビは、設備更新などの必要な時期が到来しているものの、現在使用している「同軸ケーブル」や「放送機器設備部品」などが製造中止となり修理することが非常に困難な状況になっているほか、設備更新のためには多額の設備投資や年間1千万円以上の運用コストがかかることにより、安定したサービスの提供が困難な状況となっております。そこで村では、将来の人口や財政、情報技術

の進展などを見据え、将来世代に禍根を残さない判断をしなければならなくなったため、自前での設備更新を行わず、(株)飯田ケーブルテレビが提供している「光キャストビジョン」を活用し、地上デジタル放送・BSデジタル放送及び天龍村自主放送チャンネルを提供していくこととなりました。

詳しくは今後、地区説明会にてご案内するほか、自主放送チャンネルにて「光キャストビジョン」移行までの説明番組を放送しておりますので、ご視聴ください。

◎光キャストビジョン移行説明番組の放送時間

- ①午前8時～
 - ②午後1時～
 - ③午後7時～
- (121chで放送しています)

天龍村光キャストビジョン事業調印式開催

6月16日(月)に、村のケーブルテレビを株式会社飯田ケーブルテレビ(原勉代表取締役社長)が提供している「光キャストビジョン」へ移行するにあたっての調印式を開催しました。

調印式では、株式会社飯田ケーブルテレビは、令和7年10月までに光キャストビジョンのテレビ放送サービスの提供を開始することや、村のケーブルテレビ放送を終了する予定の令和9年3月末までに光キャストビジョンへの完全移行を目指して、天龍村と株式会社飯田ケーブルテレビが協力し、円滑に事業の推進を図ることの合意書が取り交わされました。

光キャストビジョンへの移行にあたりまして、みなさんのご理解をお願いします。



役場で開催した調印式
(左：原社長・右：永嶺村長)

「光キャストビジョン」移行の概要

- ☑ **令和9年3月で、現在の天龍村ケーブルテレビの放送が終了し、(株)飯田ケーブルテレビ**が提供する「光キャストビジョン」を通じてテレビを視聴する方法に変わります。
- ☑ 「光キャストビジョン」を通じてテレビを視聴するためには**新たに(株)飯田ケーブルテレビとの契約・申し込みが必要**となります。
- ☑ 「光キャストビジョン」への移行に関し、各地区などで別途住民説明会を行うほか、ケーブルテレビにて説明番組を放送しています。**住民説明会は8月中旬以降、順次行います。**
- ☑ 「光キャストビジョン」に移行すると、これまでの方法では中京波が見られなくなりますが、BS放送やラジオの視聴、同じ放送形態である近隣町村の自主放送を視聴できます。
- ☑ 「光キャストビジョン」に移行すると、これまでより月額料金が高くなるため、**激変緩和措置として、月額料金の助成を令和17年（2035年）10月利用分まで行います。**

激変緩和措置（助成の対象となる世帯）の要件

- 令和7年10月1日現在で、天龍村のケーブルテレビに加入している世帯
 - 令和8年9月30日までに「光キャストビジョン」の契約を済ませた世帯（同日までに切替工事が終了していない場合も含みます。）
 - 現在お使いの天龍村ケーブルテレビの使用料に滞納がない世帯（滞納がある場合は、完済後から助成の対象となります。）
- 以上、**3つのすべての条件を満たす世帯に対し助成を行います。**



助成額および助成期間

- 【助成期間】** お申し込みから令和17年（2035年）10月利用分までの月額使用料の一部
- 【助 成 額】** 月額1,500円または2,600円
- ご利用の契約内容（インターネットの有無）により、助成額が変わります。
 - 助成額は、現状の利用料金との差額により算出した額となっています。
 - 利用料金に助成額を差し引いた額が(株)飯田ケーブルテレビなどから各世帯に請求されます。

光キャストビジョンとは？

「光キャストビジョン」とは、NTT東日本の光回線を活用した(株)飯田ケーブルテレビの光インターネット回線「いい-NET光」をベースにテレビ、インターネット、ひかり電話を提供するサービスです。

「光キャストビジョン」は、飯田市、大鹿村、豊丘村、高森町、泰阜村など下伊那地域で約13,000世帯が加入しており、天龍村が「光キャストビジョン」に移行することで、天龍村の自主放送チャンネルをはじめ、地上デジタル放送、BSデジタル放送、BS4K・BS8K、時代劇や映画やスポーツ・アニメなどのCS専門チャンネル放送（有料）の他、飯田市、大鹿村、豊丘村、高森町、泰阜村の自主放送チャンネルも視聴できます。

このほかの詳細は、順次回覧などでご案内します。

○問い合わせ 総務課 総務情報係 ☎32-2001
(株)飯田ケーブルテレビ ☎0800-800-2794（平日の9時～17時）

統一的な基準による令和5年度天龍村の財務書類を公表します

地方公共団体の会計制度は 1 年間の現金の出入りを単純・明確に表現するための会計です。しかし資産や将来の負担などについての全体像は把握できません。そのため公会計制度では、現金の収支だけにとらわれない発生主義の考え方に基づき、資産や負債の状況を示し、関係する団体との連結を行なうことで、新しい角度から地方公共団体の決算を情報開示します。

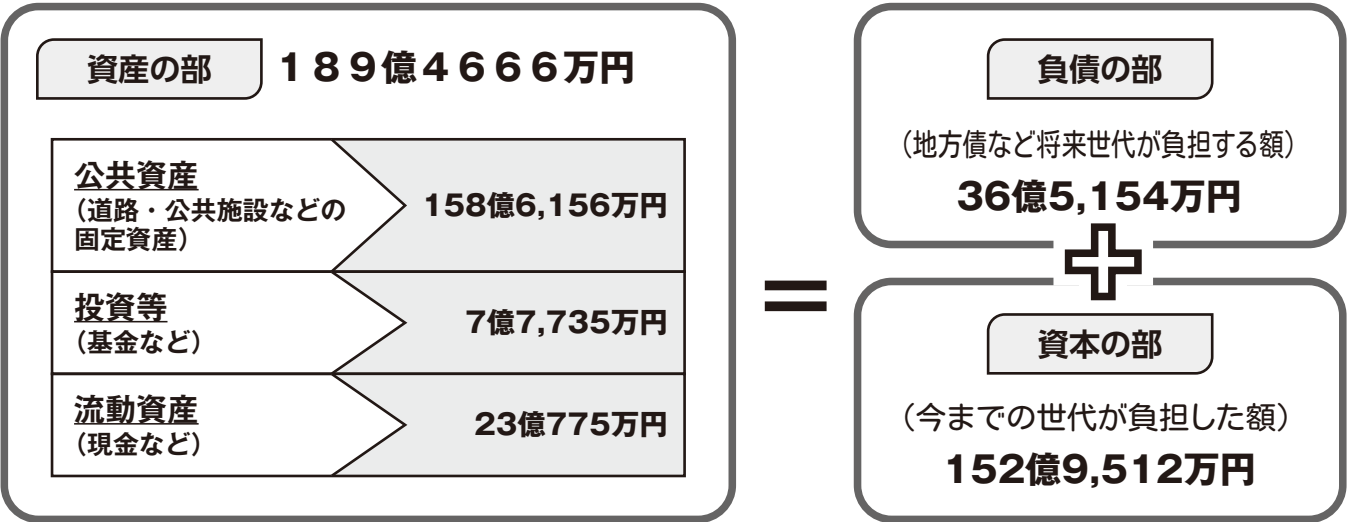
財務諸表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表により構成されます。

天龍村では「統一的な基準」により作成していますので、自治体同士を比較することが可能となっています。

なお、財務書類は一般会計、全体会計（一般会計＋特別会計（国保、水道、下水道、介護、後期高齢者、国保診療所）、連結（全体会計＋第 3 セクター、広域連合、一部事務組合）の 3 種類を作成しています。

令和 5 年度为天龍村の財政状況分析結果（一般会計）

1 貸借対照表（バランスシート） R6.3.31現在 村が所有している資産の種類と金額を左側に、その資産を取得するための財源を右側に表すことで、資産や負債の現状を把握できます。



2 行政コスト計算書 R5.4.1～R6.3.31 自治体の支出のうち、行政サービスを提供するためにかかった消費的な支出の内訳がわかります。

項 目		令和 5 年度
A	経常行政コスト	25億6,325万円
内 訳	1. 人にかかるコスト（人件費など）	4億2,693万円
	2. 物にかかるコスト（消耗品や減価償却など）	15億5,328万円
	3. 移転支出的なコスト（社会保障給付金や他会計への繰出金）	5億6,349万円
	4. その他のコスト（公債費等の利息など）	1,955万円
B	経常収益（使用料、手数料、分担金など）	8,613万円
C	純経常行政コスト（A－B）	24億7,712万円
D	純行政コスト	24億8,877万円

3 純資産変動計算書 R5.4.1～R6.3.31

貸借対照表の「純資産の部」の内容が一年間でどのように変化したかを表します。

前年度末純資産残高（令和4年度末）		156億8,285万円
増減細の	純行政コスト（行政コスト計算書より）	△24億8,877万円
	一般財源（税収入など）・補助金など	21億1,749万円
	無償所管換等	△1,645万円
本年度末純資産残高（令和5年度末）		152億9,512万円

4 資金収支計算書 R5.4.1～R6.3.31

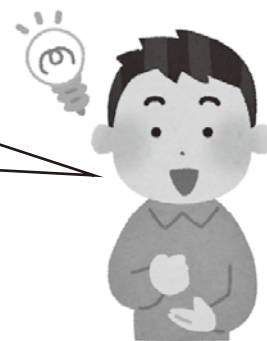
どのような要因で資金が増減したかを把握できます。

A	前年度末現金預金残高（令和4年度末）	1億3,475万円
B	本年度歳計現金増減額	△1,213万円
内訳	業務活動収支⇒収入：村税、使用料及び手数料など 支出：人件費、物件費など	4億1,933万円
	投資活動収支⇒収入：国県等補助金、基金など 支出：公共施設等整備費など	△8億7,356万円
	財務活動収支⇒収入：地方債発行収入など 支出：地方債償還額など	4億4,210万円
C	本年度末歳入外現金増減額	△193万円
D	本年度末現金預金残高（令和5年度末）（A+B+C）	1億2,069万円



貸借対照表から分かる事は
村民1人当たりの資産額は 1,741万円
村民1人当たりの負債額は 336万円となりました
（資産は現金のほか、道路などの施設も含まれています）

福祉サービスやごみ収集など、資産形成に結び付かない行政サービスに対するコストと、その対価として得た使用料等を対比で表したものが「行政コスト計算書」です。村民1人当たりの純行政コストは228万円でした。村民みなさんに負担していただいている、受益者負担の状況は3.3%となっています。



村の資産のうち、これまでの世代（過去及び現役世代）が負担してきた現世代負担比率は80.7%でした。将来負担しなければならない将来世代の負担比率は19.4%となります。

詳しくは、総務課 企画財政係 ☎32-2001へお問い合わせください

戸籍に氏名のフリガナが記載されます!!

① 記載する予定のフリガナの通知

本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナ通知が5月26日以降に郵送で送付されます。通知が届いたら必ず内容をご確認ください。

② フリガナの届出

5月26日から令和8年5月25日までの間、氏名のフリガナの届出をすることができます。**通知のフリガナが正しいときは、届出は不要です。**令和8年5月26日以降順次戸籍に記載されます。

Q 届出することができるのだれ…?

- ① 氏名のうち、名のフリガナは各人が届け出ることができます。氏のフリガナは原則として戸籍の筆頭者が届出をすることができます。筆頭者が除籍になっている場合は、その戸籍に記載されている方が届け出ることができます。

Q 必ず届け出なければならないの…?

- ① **送られてきた通知のフリガナが誤っていた場合には、**令和8年5月25日までに住民税務課住民窓口係または本籍地へ届出をしてください。

Q 届出の方法は…?

- ① ①マイナポータルでの届け出②窓口での届け出③郵送での届け出があります。①のマイナポータルでの届け出の場合マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号が必要となります。詳しくは、下記QRコードを読み込みご覧ください。

届出の詳細はこちら



天龍村役場ホームページ

戸籍振仮名 検索



詐欺にご注意ください

フリガナの届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。不審に思ったら、①天龍村役場住民税務課住民窓口係 ☎32-1024、②最寄りの警察署または警察相談専用窓口 #9110、③消費者ホットライン188 (いやや) までお問い合わせください。

あなたのスマートフォンに村の最新情報をお届けします！ ～天龍村公式LINE、はじめました～

村では、村の情報をより身近に、よりスピーディーにお届けするため、「天龍村公式LINE」を開設しました！

防災情報やイベント情報など、暮らしに役立つ情報をLINEを通じて受け取ることができます。

公式LINEでできること

緊急時の防災・避難情報・道路状況・村からのお知らせの受信など

登録方法

- ①スマートフォンでLINEを起動
- ②「友だち追加」からQRコードを読み取る
または「ID検索」で @tenryu_nagano と入力
- ③「天龍村公式アカウント」を追加して完了！



◎令和7年度 自衛官等募集案内

募集項目		受験資格	受付期間	一次採用試験日
一般曹候補生		18歳以上33歳未満	7月1日(火)～ 9月2日(火)	9月13日(土)～21日(日) のうち1日
自衛官候補生		18歳以上33歳未満	年間通じて実施	受付時に通知
航空学生		海：高卒（見込含）23歳未満 空：高卒（見込含）24歳未満 （いずれも高卒者又は高専3 年次修了者（見込含））	7月1日(火)～ 8月29日(金)	9月20日(土)、27日(土) いずれか1日
防衛大学校学生	一 般	18歳以上21歳未満 （高卒者（見込含）又は高専 3年次修了者（見込含））	7月1日(火)～ 10月16日(木)	11月1日(土)
防衛医科大学校	医 学 科	18歳以上21歳未満 （いずれも高卒者（見込含） 又は高専3年次修了者（見 込含））	7月1日(火)～ 10月8日(水)	10月25日(土)
	看護学科		7月1日(火)～ 10月3日(金)	10月18日(土)

※新規高卒者の採用試験は、政府の方針により10月以降に変更される可能性があります。

▼お問い合わせ先▼

自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所（飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎）

☎0265-22-2613 E-mail nagano.pco-ida@rct.gsdf.mod.go.jp



令和6年度

「ふるさと寄附金」実績報告

令和6年度ふるさと寄附金は、令和7年3月末までに18,080,000円、1,104件のご寄附をいただきました。みなさんからの温かいご支援を心から感謝します。

事業の区分	寄付金額	件数
1 いつまでもいきいき暮らしたい（福祉）	2,523,000 円	138 件
2 元気な笑顔を育てたい（子育て支援・教育）	3,771,000 円	224 件
3 澄んだ空気と緑の山を守りたい（自然環境・農林業）	5,184,000 円	325 件
4 行ってみたいと思わせたい（観光）	985,000 円	55 件
5 村の誇りを育てたい（民俗芸能の保存継承）	573,000 円	40 件
6 村へおまかせ	5,044,000 円	322 件
合 計	18,080,000 円	1,104 件

寄附金を活用した主な事業

みなさんからご指定いただいた分野ごとに、以下の事業に活用させていただきました。



子育て支援、教育に関する事業

- ・小中学校への入学祝金等支給事業 …… 260,000円
- ・学力向上助成金事業 …… 80,000円
- ・小中学校給食費補助事業 …… 1,193,000円



観光に関する事業

- ・龍泉閣浴室改修事業 …… 1,800,000円



民俗芸能の保存継承に関する事業

- ・文化財保護事業 …… 120,000円



村へおまかせ

- ・龍蛇山澤基金事業 …… 1,500,000円
- ・保育所デッキテラス改修事業 …… 2,000,000円



ます。

窓口でも承り

ックス、役場

電話、ファ

トカードも可

の振込みのほ

決済方法は

ます。

などからも

サイト「ふる

は、村のホー

か、ふるさと

天龍村ふる

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

をいただき

ふるさと寄附金
ありがとうございます

広報天龍第223号（4

月号）で公表後、5月31日

現在で次の皆さんから寄附

をいただきました。（ご希望

の方のみ、氏名を掲載さ

せていただきます。）

●前川将之様 ●戸寄賢太様

●鶯巣宏臣様 ●伊藤寛明様

●近藤光寛様 ●山田治和様

●山田八重様



令和7年度 総合教育会議

4月21日(月)に、令和7年度第1回目となる天龍村総合教育会議を、なんでも館で開催しました。

会議の主な内容は、令和3年4月に制定しました「天龍村教育大綱」につきまして、村長の任期にあわせて、4年ごとに内容の見直しをすることとされていることから、新たな大綱の制定に関する協議が行われました。

令和7年4月に制定しました天龍村教育大綱は、大綱の大枠につきましては、これまで一部改正により見直しされてきたものを継承しながら、保育所を幼児教育のための重要な学びの場所としての位置づけや、保小中の連携を強化するため天龍村コミュニティ・スクール、これまでの検討結果を踏まえた村民体育館の有効活用などがもりこまれ

ました。

令和7年度から令和10年度までの「天龍村教育大綱」は、村ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



なんでも館会議室にて

上伊那医師会附属 准看護学院生徒募集 について

●所在地

〒396-0014

伊那市狐島4176番地

●募集人員

30名

●修学年限

2年

●願書受付

令和7年10月1日(水)

～10月31日(金)

●受験料

1万円

●入学試験日

令和7年11月8日(土)

●試験科目

国語・数学・選考後面接

●資料請求方法

住所・氏名を明記し、110円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、「募集要項希望」と明記して郵便にてご請求いただくか、直接学院までお越しく下さい。

●お問い合わせ先

上伊那医師会附属准看護学院

☎0265(72)2856

クーリングシエルト の開設について

昨年度から気温が著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が発生する恐れのある場合に、環境省から「熱中症特別警

戒アラート」が発表されるようになりました。

村では、7月上旬から老人福祉センターを毎日開放しておりますが、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、老人福祉センターに加え、村内の公共施設のロビーなどを一時的に暑さをしのぐための場所(クーリングシエルト)として開放します。

危険な暑さが見込まれるときは、不要不急の外出を控え、冷房の効いた室内で水分をこまめに摂るなど、暑さから身を守る行動を取りましょう。また、やむを得ず外出した際や自宅に冷房設備がない場合は、お近くの「クーリングシエルト」をご活用ください。詳しくは、村内回覧などでお知らせしておりますので、ご確認ください。



保健師だより

『食中毒の予防』

夏は、人が集まり美味しく食べて飲んで楽しむ機会が増えますが、気をつけたいのが「食中毒」です。「食中毒」とは食中毒を起こす原因となる細菌やウイルス、有害物質がついた食べ物を食べることで、下痢や腹痛、嘔吐、発熱などの症状が出る病気です。

原因となる細菌・ウイルス

①腸管出血性大腸菌…牛や豚の腸にいたる病原大腸菌が出血性の下痢を起こします。生肉や加熱不十分な肉、生野菜に注意しましょう。

②カンピロバクター…生や加熱不十分な鶏肉料理、汚染された生野菜や湧き水などに気をつけましょう。

③サルモネラ…牛・豚・鶏・犬・猫などの腸内にいる細菌です。鶏卵や食肉が原因になるほか、ペットやネズミが食品に菌を付着させることがあります。

④ウエルシュ菌…ヒトや動物の腸内、土壌に広く生息する細菌です。カレーや煮魚、麺のつけ汁など煮込み料理が原因になり、しばしば飲食店や仕出屋、旅館などの施設で集団発生します。

家庭でも煮込み料理を調理・保存する際には十分注意してください。

⑤黄色ブドウ球菌…自然界に広く分布し、ヒトの皮膚・口・鼻・膿した部分で繁殖します。

⑥ノロウイルス…牡蠣・アサリ、井戸水などを加熱不十分で飲食した場合やノロウイルスに感染した人が扱った食品・唾液・便・吐物などを介して経口感染します。

食中毒予防のポイント

細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「やっつける」

●調理や食事の前には必ず手を洗いましう。

●特に生の肉や魚を扱う場合は、前後の手洗いと調理器具の洗浄・消毒を徹底しましう。

●食中毒菌の多くは、高温多湿な環境で活発に増殖します。食品はできるだけ低温で保存してください。しかし冷蔵庫の中で

も細菌は繁殖しますので、過信せず、早めに消費しましょう。

●ほとんどの細菌やウイルスは、加熱により死滅します。調理の際は、食材の中心部まで十分に加熱して、細菌やウイルスをやっつけてください。

●調理する人がウイルスを持ち込まないためには、感染予防と感染したら調理に携わらないことが重要です。下痢・嘔吐・発熱などの症状がある場合は調理場に入出禁止です。

食中毒の原因の多くは、飲食店や仕出し弁当などの食事ですが、実は家庭の食事でも発生しています。家庭で発生すると軽症だったり、少人数だったりして、風邪や寝冷えなどと勘違いされ、重症化することがあります。

食中毒の原因となる細菌やウイルスは、私たちの周りの至る所に存在していることを忘れず、適切に食品を扱い食事を楽しみましょう。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

point 1 食品の購入

寄り道しないでまっすぐ帰ろう

消費期限などの表示をチェック!

肉・魚はそれぞれ分けて包む

できれば保冷剤(氷)などと一緒に

point 2 家庭での保存

帰ったらすぐ冷蔵庫へ!

入れるのは7割程度に

肉・魚は汁がもれないように包んで保存

停電中に庫内温度に影響を与える扉の開閉は控えましょう

冷蔵庫は10℃以下に維持

冷凍庫は-15℃以下に維持

point 3 下準備

冷凍食品の解凍は冷蔵庫で

タオルやふきんは清潔なものに交換

ゴミはこまめに捨てる

こまめに手を洗う

肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく

井戸水を使ったら水質に注意

肉・魚を生で食べるものから離す

野菜もよく洗う

包丁などの器具、ふきんは洗って消毒

point 4 調理

加熱は十分に(めやすは中心部分の温度が75℃で1分以上)

台所は清潔に

作業前に手を洗う

電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする

調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ

point 5 食事

食事の前に手を洗う

盛り付けは清潔な器具、食器を使う

長時間室温に放置しない

point 6 残った食品

時間が経ち過ぎたりちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる

作業前に手を洗う

温めなおすときは十分に加熱する(めやすは75℃以上)

手洗い後、清潔な器具、容器で保存

早く冷えるように小分けする

食中毒予防の3原則 食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」

厚生労働省

令和7年度 介護保険料(65歳以上)の年額が確定しました

7月に前年の所得などをもとに保険料の計算をさせていただき、随時通知を送付しています。通知書に記載された金額が今年度の確定した保険料年額になりますので、ご確認ください。

介護保険料Q&A

◎.65歳以上の介護保険料の納め方は？

①.納入方法は、大きく分けて以下の2通りです。

①支給される年金から、介護保険料が天引きされる（特別徴収）

65歳以上の方は、原則は特別徴収での納付になります。

②納付書や口座振替で納める（普通徴収）

年金が年額18万円未満の方、年度途中で65歳になられた方、年度途中で転入された方などは、役場から届く納付書や口座振替で納付いただきます。口座振替を開始するときはお手続きが必要ですので、役場健康福祉課までお問い合わせください。



◎.いままで年金から天引きされていたのに、役場から納付書が届きました。

①.前年と比べて所得などが増減したときや、世帯分離などにより課税状況が変わったときなどに、年金天引きが一旦停止される場合があります。年金天引きが再開されるまでの間は、役場から届く納付書や口座振替で納付いただきます。

◎.介護保険料を年金天引きに変更したいのですが…。

①.年金天引きの開始（または再開）にあたっては、手続きは必要ありません。年金の年額が18万円未満など、年金天引きをできない理由がなければ、半年から1年ほどで年金天引きが開始（または再開）されます。それまでは、役場から届く納付書や口座振替で納付いただきます。

◎.ご近所の方と保険料額や納め方が違います。

①.保険料額は、本人の所得や年金収入、また同居のご家族の課税状況により異なります。納め方についても、所得の増減や課税状況、年金支給の状況により変更となる場合があります。役場から届いた通知をもとに、納付いただきますようお願いします。

◎.なぜ天龍村は介護保険料が高いのでしょうか？

①.介護保険料は保険者（市区町村や広域連合）ごとに決められ、3年ごとに見直されます。見直しのときには、今後の介護サービス利用の見込、その地域の65歳以上の人口や所得段階ごとの人口分布などをもとに、保険料基準額を計算します。

天龍村では、①介護サービスを必要とする方が多いこと、②人口減少により一人あたりの負担が大きいこと、③住民税非課税世帯などの所得が低い方の割合が高いことなどにより、保険料額が高くなっています。

みなさんから納付いただく保険料は、村の介護保険（保険給付や介護予防事業など）を安定して運営するための大切な財源となります。ご理解とご協力をお願いします。

健康福祉課健康支援係 ☎32-1021



骨髄バンクに ご登録ください



白血病など血液の病気に有効な治療法に骨髄・末梢血幹細胞移植があります。移植を必要とする患者さんと、それを提供するドナーをつないでいるのが骨髄バンクです。

飯田保健福祉事務所では、骨髄バンクドナー登録窓口を開設しています。
一人でも多くの患者さんを救うため、ドナー登録のご協力をお願いします。

～命のボランティア 登録は2mlの採血から～

要予約

● 日時： 毎週火曜日 (土日祝・年末年始を除く)
9:00～11:00

● 場所： 飯田保健福祉事務所
(飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎内)

● 対象

- ・18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方
- ・体重が男性45kg以上 / 女性40kg以上の方
- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
(その他病気や感染症により登録ができない場合があります。
日本骨髄バンクホームページにありますリーフレット「チャンス」をご確認ください。)

● お願い
興味のある方、検査を希望される方はYoutubeで動画を視聴してください。



日本骨髄バンク
ホームページ



Youtube
【ダイジェスト版】
ドナー登録の流れ

ご予約・お問い合わせ先



しあわせ信州

飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課
0265-53-0444

8:30～17:15 (土日祝・年末年始を除く)

後期高齢者歯科口腔 健診を受けましょう

長野県後期高齢者医療広域連合では高齢者の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行っています。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

○対象者

75歳から80歳までの方

※6月下旬に案内通知と受診券を送付しております。

○健診期間

令和7年12月30日まで

○健診費用 無料

※健診により治療が必要な場合、本人負担になります。

○お問い合わせ先

長野県後期高齢者

医療広域連合 保険事業室

☎ 026-229-5320



ブッポウソウの巣箱かけ

4月10日(木)天龍みどりの少年団の子どもたちがブッポウソウの巣箱かけを行いました。

当日は、ブッポウソウを守る会の方々を始め地域のみなさんの協力のもと、19個の巣箱を村内各所に設置しました。

今年も海外から、子育てのため、多くのブッポウソウがやってきました。

天龍みどりの少年団の田植え!!

5月28日(水)、天龍みどりの少年団の子どもたちが田植えを行いました。

当日は近隣農家の宮澤敏仁さんにご指導・ご協力いただき、無事に田植えを終えることができました。

今回植えたお米は今年12月のおやす・しめなわ・もちつき大会で、みんなで食べる予定です。

みんなで、おいしく食べ



目印に沿って慎重に!

を頑張っていきましょう!
られるように、
お米のお世話



高いところにつけたよ!

無事、ブッポウソウが子育てを終えられるよう見守っていきましょう。また、当日ご協力いただいたみなさんありがとうございました。

長野県森林づくり 県民税が 活用されています

森林は水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を抑制するなど様々な働きをもっています。

そのような森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐため、長野県では「長野県森林づくり県民税」(通称:森林税)が導入されています。森林税は、地域主体の里山整備活動の支援や、広く県民が利用する施設の木造・木質化、倒れやすい危険な木の伐採などに使われています。



天龍村活用事例 (支障木の伐採)

有限会社龍泉閣 令和6年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位:万円)

区 分	令和5年度 決 算	令和6年度 決 算	差引増減
〈 収 入 〉			
宿泊温泉売上	2,840	2,737	△ 103
飲食宴会売上	2,397	2,490	93
売店売上	485	500	15
その他	192	190	△ 2
計	5,914	5,917	3
売上原価	1,700	1,898	198
売上総利益	4,214	4,019	△ 195
〈 費 用 〉			
人件費	4,053	4,259	206
その他経費	2,193	2,269	76
計	6,246	6,528	282
営業利益	△ 2,032	△ 2,509	△ 477
営業外収入	57	1	△ 56
※村補助金	2,000	2,100	100
計	2,057	2,101	44
営業外費用	1	4	3
経常利益	24	△ 412	△ 436
法人税、事業税	18	18	0
当期純利益	6	△ 430	△ 436
累計利益	△ 2,392	△ 2,822	△ 430

○施設利用状況

(単位:人)

区 分	令和5年度	令和6年度	増減
宿泊者	3,171	3,028	△ 143
宴会利用者	555	710	155
レストラン利用者	11,841	12,732	891
ラウンジ利用者(組)	1,222	1,023	△ 199
計	16,789	17,493	704

○入浴利用者

(単位:人)

区 分	令和5年度	令和6年度	増減
一般利用者	10,817	9,209	△ 1,608
村民保養券	2,979	2,790	△ 189
計	13,796	11,999	△ 1,797

○施設利用者

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度	増減
合 計	30,585	29,492	△ 1,093

○役職員数の状況

(単位:人)

区 分	令和5年度	令和6年度	増減
取締役	6	6	0
社員	12	12	0
計	18	18	0

令和6年度は、昨年度と比べ売上については微増となりました。しかしながら、原油価格の高騰や物価高の影響を受け売上原価や費用が大幅に増加したことにより、最終的な当期純利益は△430万円となりました。経営状況は非常に厳しいものとなっています。今後経費削減や利用促進対策を講じることにより経営の健全化を図ってまいりますので今後とも積極的に龍泉閣をご利用くださいますようお願いいたします。

※村補助金について ～村民のみなさんへのお願い～

令和6年度、村では龍泉閣に対して2,100万円の運営補助金を出しています。

龍泉閣の経営状況は上記表でご確認いただいたとおり、令和6年度は当期純利益が△430万円となっており、実際には(村からの2,100万円の補助金を除くと)損失が2,530万円発生し、依然として厳しい経営が続いています。加えて累積損失(令和6年度末現在で2,822万円)の解消や安定した経営を維持していくためには村からの補助が必要と考えます。村にとって、多額の補助金を出すことは大変なことです。龍泉閣は、村民の飲食・交流の場、憩いの場のみならず、就労や農産加工品販売の場となっており、天龍村に欠かせない施設であり、村としてはやむを得ない支出と考えています。

村民のみなさんにおかれましては、龍泉閣の厳しい経営状況と村の経営支援についてご理解をお願いするとともに、今後も龍泉閣を積極的にご利用いただき、経営向上にご協力くださいますようお願いいたします。

福祉の職場を知りたい、就職をしたい方へ

福祉の職場説明会・就職相談会(事業所や仕事・資格の説明、就職相談)を行います。

▶福祉関係事業所の方と直接面談ができます。

・日 時: 令和7年7月25日(金) 13時30分～15時30分

(受付: 13時00分～15時00分)

・会 場: 南信州・飯田産業センター(エス・バード)

・申込み・問合せ: ハローワーク飯田(☎0265-24-8609)又は
長野県福祉人材センター(☎026-226-7330)

詳しくは長野労働局HP又は長野県福祉人材センターHPをご覧ください。



有限会社天龍農林業公社 令和 6 年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位：万円)

区 分	令和 5 年度 決 算	令和 6 年度 決 算	差引増減
〈 収 入 〉			
一 般 受 託 収 入	263	260	△ 3
生 産 品 販 売 収 入	560	692	132
農 作 業 受 託 収 入	39	35	△ 4
商 品 売 上	0	86	86
計	862	1,073	211
〈 費 用 〉			
人 件 費	1,411	1,578	167
(率)	70.2	62.2	
経 費	600	960	360
(率)	29.8	37.8	
計	2,011	2,538	527
営 業 利 益	△ 1,149	△ 1,465	△ 316
営 業 外 収 入	29	20	△ 9
村 補 助 金	1,702	2,112	410
計	1,731	2,132	401
支払利息、雑損失等	0	0	0
経 常 利 益	15	10	△ 5
特 別 利 益	0	0	0
特 別 損 失	4	0	△ 4
法 人 税 等	10	9	△ 1
当 期 利 益	1	1	0
累 計 利 益	167	168	1

○役職員数の状況 (社員数は社長を除く。)

(単位：人)

	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
取 締 役	3	3	0
社 員	8	7	△ 1
計	11	10	△ 1

○事業報告

1. 農地荒廃化防止利用契約農地

(単位：a)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
田	335	335	0
畑	399	421	22
計	734	756	22

2. 作物別農地経営面積

(単位：a)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
あ け び	27	27	0
て い ざ な す	29	29	0
パ ブ リ カ	5	19	14
茶	56	63	7
ね ー ぎ	34	15	△ 19
ピ マ シ	11	8	△ 3
ゆ ー ず	118	120	2
梅	7	7	0
水 稲	297	314	17
そ の 他 野 菜	150	154	4
計	734	756	22

令和 6 年度は、一般受託がわずかの減少、生産品販売では前年度より増加しましたが、肥料等の資材価格の高止まりもあり、村の運営補助金無くしては依然と運営が苦しい状況であります。

令和 7 年度は、生産品販売の更なる増加を目指すと同時に、一般受託の増加のため、計画的・効率化の作業を行うことにより経費の抑制をし、天龍村の特産品の振興及び遊休荒廃農地の防止を図りつつ、林業への取り組みも拡充し林産物生産体制を図るなど、村民のみなさんから信頼、必要とされる天龍農林業公社を目指し取り組んでまいります。

本年度も、各種イベントを計画していますので、是非お越しください。

ミドルベリー大学日本校学生受入



茶摘み体験の様子

5月17日(土)・18日(日)にミドルベリー大学日本校の学生11名が天龍村を訪れました。ミドルベリー大学日本校とは、9年前から交流が続いています。

また、旧天龍中学校の慰霊碑にて、平岡ダム歴史に関する学習を行いました。

こうした国際交流は、天龍村を知っていただく機会になるとともに、村にとっても大きな刺激となりますので、今後も交流を続けていきたいと思っています。

秘境大学2025 開校

○秘境大学とは…関係人口を創出するプログラムで、天龍村のファンを増やす取り組みです。

【4月21日(月)】村民が先生役(教授)となり、南中集会所で、



メニュー「よもぎの柏餅」「春の天ぷら」

郷土料理教室を行い、村内外から14名の方が参加しました。料理教室は非常に人気のあるプログラムで、今回も美味しい・楽しい料理教室となりました。多くの参加者が「また参加したい」と答え好評でした。

第27回パターゴルフ大会開催!

4月26日(土)、今年も天候に恵まれ第27回天龍村長杯パターゴルフ大会がニセンジパター&マレットゴルフ場で開催され、21名の方に参加していただきました。

今回の優勝者は、南中区の熊谷周文さんでした。おめでとうございました!

慰労会も多くの方に参加いただき、豚汁などを食べながら、日常のことを語り合ったりと、参加者同士の交流の場としても素晴らしい時間となりました。このような活動を通じて、地域のみなさんがより一層仲良くなり、お互いに支え合っているような関係が築けることを嬉しく思います。

パターゴルフは、ゴルフの中でも気軽に楽しめるスポーツで、特に体力に自信がない方でも、無理なく参加できます。ゴルフ初心者の方も、経験豊富な方も、みんなで楽しく時間をすごすことができます。

次回は11月の開催を予定



狙いを定めて集中!

- プレー代: 大人500円 小人200円(中学生以下)
 - 営業期間: 4月1日(火)から11月30日(日)
 - 定休日: 毎週火曜日
 - 予約・お問い合わせ先: 地域振興課商工観光係 (☎32-1023)
- しています。みんなで笑顔の時間を共有できればと思います。次回の大会でお会いできることを楽しみにしています!
- また、ニセンジパター&マレットゴルフ場は11月末まで、定休日を除き休まず営業していますので、多くのみなさんのご利用をお待ちしています。

太陽と森林エネルギー活用推進事業補助について

いつも村の環境保全・エネルギー施策にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。村では再生可能エネルギーの導入を促進し、環境に優しい暮らしを推進するため、補助金を交付しています。

補助対象

- ・太陽光発電システム（最大出力10キロワット未満）

- ・木質ペレットを燃料とするペレットストーブ
- ・薪を燃料とする薪ストーブ

補助金の内容

- ・太陽光発電：設置費用の最大5万円×キロワット数（上限20万円）

- ・ペレットストーブ・薪ストーブ：設置費用の3分の1、最大10万円

詳しい内容は、建設課環境

水道係へお問い合わせください。

浄化槽の法定検査を受検しましょう

浄化槽法では、清らかな水や豊富な地下水などの自然環境を守るため、浄化槽管理者に、保守点検や清掃の他、法定検査の実施が義務付けられています。

法定検査は、県知事が指定する検査機関が毎年1回検査し、その結果を長野県へ報告するものです。

▼検査項目

- ① 浄化槽設備が正常に作動しているか（外観検査）
- ② 放流水が水質基準を満たしているか（水質検査）
- ③ 保守点検や清掃が適正に行われているか（書類検査）

▼法定検査の結果に問題があったら？

放置しておくと県から指導が行われる場合があります。

すので、保守点検業者や清掃業者にすぐに相談しましょう。

なお、村では、浄化槽工リア（平岡地区外）内の浄化槽管理者の方へ、浄化槽の法定点検・清掃費用の一部助成を実施しています。

それぞれ、役場・南支所にある申請書へ必要事項をご記入の上、領収書や明細書などを添付し申請ください。

（問い合わせ先）

建設課 環境水道係
☎（32） 1022

法定検査	清掃費
浄化槽 1基当たり	
5,000円	15,000円 又は清掃費の1/2のいずれか少ない額

河川愛護月間（7月） 天竜川クリーン作戦実施

7月9日（水）、河川愛護月間の一環として、平岡橋周

辺のゴミ拾いを実施しました。

当日は、早朝より地域住民のみなさんや天竜川上流河川事務所の方々など総勢23名にご参加いただき、軽トラック1台分ものゴミを回収しました。中にはオートバイのエンジンや列車のレールなど大きな金属類も発見され、これらは上流から流されてきたものと考えられますが、改めて洪水時の注意の必要性や、金属類は水質汚濁や生態系への影響もあるため、河川清掃の大切さを感じました。

今後も引き続き、環境美化活動へのご理解とご協力をよろしくお願いします。



たくさんのゴミが集まりました！

天龍村郷土 美術館からの お知らせ

天龍村郷土美術館では、5月に展示品を更新しました。

今回は、下伊那郡ゆかりの作家を中心に、日本画・洋画・書・焼物など多数の作品を展示していますので、ぜひご観覧ください。

主な展示作品(作家名)

- ・風景 (北原欽次)
- ・春 (大森運夫)
- ・龍騰虎躍 (塚田嶺山)
- ・布袋 (西澤南海)

入館料

▼天龍村居住者無料

※村外の方は大人200円、子供(中学生以下)100円



緑の募金にご協力 ありがとうございました

みなさんのご協力により天龍村全体で81,125円が集まりました。この募金は地域の緑化やみどりの少年団活動への補助、森林づくりに還元されます。(募金は6月4日付けで、飯伊地区緑の募金委員会に送金しました。)



踏切設備のない場所の 線路横断はやめましょう

JR東海では、踏切設備のない場所の線路横断について、正規の踏切を横断するように呼びかけています。残念ながら、毎年何人かの方が線路内に入り事故が発生しています。現地には、立入禁止看板を設置するなど対策をしていますので、みなさんのご協力をお願いします。

第40回

天龍村ふるさと夏まつり



ぜひご参加ください!!

8月15日(金)
午後5時30分～

※雨天順延、8月16日(土)開催

☆会場：龍泉閣前(村営駐車場)

☆夜店、天龍小学校児童による天龍熊伏太鼓演奏、ジャズ演奏、盆踊り、花火大会など

☆第40回記念事業として中学生以下を対象とした、キャンディーシャワーや豪華賞品が当たるお楽しみ抽選会などを予定しています。

図書館新着本紹介

図書館に新しい本が入りました。

◆えほん

- ・こっせつくん
- ・まてないの



◆一般向け

- ・ハニラな毎日
- ・ハニラなバカンス



◆新着地域本

- ・地球の歩き方信州2025-26



◆DVD

- ・それいけ、アンパンマンシリーズ

つきことしらたま
空とぶ絵本とガラス
の靴

- ・怪盗グルーのミニオン大脱走DVDシリーズ

- ・もののけ姫
- ・風の谷のナウシカ
- ・平成狸合戦ぽんぽこ

◆直木賞受賞

- ・ツミデミック

◆南信州新聞社

- ・わがムラの石造文化財2・3

- ・なかいさむらいめぐる四季 まえだみさ編



★おしらせ★

みなさんが読みたい本、観たいDVDなどのリクエストを随時受け付けています。

◆天龍村図書館

☎(32) 3206

◆開館時間

午前10時～午後6時

◆休館日

毎週月曜日、祝日、月末日

空き家バンクの活用について

住民が減り、空き家が増えることで様々な問題が発生する可能性があります。

例えば、時間と共に建物の状況が悪くなることで倒壊の危険が出てきたり、空き家で害獣・害虫が繁殖し、繁殖した動物が田畑を荒らしたり、異臭の発生などの問題を引き起こしたりします。

他にも、草木が生い茂り、割れた窓や放置物の散乱など景観を乱してしまいます。

このような問題を少しでも減らせるよう、村では、空き家の中の棚や家電製品などを片付ける時に発生する費用を補助する「空き家片付け補助金」もありますので、空き家バンクに登録いただき積極的な活用をお願いします。

不明な点やご相談などありましたら、役場地域振興課移住定住推進係までご連絡ください。



3月25日(火)から3月29日(土)までの五日間、天龍中学校1年生4名がグアムへ海外研修に行ってきました。その5日間の様子をまとめます。

★ 1日目 ★



天龍村を出発

朝5時半に天龍村役場に集合し、教育長さん、引率の下平先生と一緒に村長さ

んや保護者の方々に見送られて中部国際空港へ出発しました。社会見学旅行とはまた違った感覚でバスの中は不安と期待であふれていました。空港につくとドルに換金をしたり、荷物を預けたりと1つ1つやっていくたびに海外へ行く実感がわいてきてドキドキしていました。初めての飛行機なので興奮と緊張が入り混じりずっと口を動かしていました。飛行機内から見た海は青くて普段から見られない景色にうっとりしていました。個人的に着陸の瞬間が一番楽しかったです。ホテルについたら説明をもらって部屋に行きました。お夕飯は中国料理のお店に行って食べました。バイキング形式になっており、おいしい料理がたくさん並んでいて幸せでした。お夕飯を食べ終わったらホテルに戻り翌日の予定を確認してから各部屋に戻り休息をとりました。お風呂の

★ 2日目 ★

(藤澤 陽菜乃)

シャワーの出し方が分からず同室3人で知恵を絞りました。

平和学習をしました。当時は、あまり日本とは仲がよくななく、その戦争だけでなく皆さんの方が亡くなったと知った時にとても不思議な気持ちになりました。私は、あまり戦争について詳しくなかったのですが、この平和学習を機にたくさん知ることができました。現地にも行き、ここで戦争があったのだと実感し、当時の辛さや、現在のありがたみがわかりました。チャモロビレッジでは、夏祭りかのようにとても賑わっていました。チャモロビレッジでは、パンシーと言う食べ物を食べました。韓国料理のチャプチェに似ていました。とても癖になる味で美味しかったです。私が心に残っている食べ物、名前

は忘れてしまいましたが、もやしと麺が入っていました。タイ料理屋さんにありました。とても美味しかったです。

(宮澤 優心)



バイキングを楽しむ様子

★ 3日目 ★

語学研修の英会話レッスンでは、英語の発音が大事ということがわかりました。発音が少し違うと意味が変わってきたり、伝わらなかったりするからです。また、翻訳だけでなく、今までに習った文法を使って話すこともでき、とても良

特に思い出に残ったこと

★ 4 日 目 ★



英会話レッスン

かったです。日が経つにつれだんだんと話せる言葉が増えてきてとても嬉しかったです。これを活かして今後の英語の授業に取り組みたいです。買い物や普段生きている中でもたくさん英語を使いました。聞くだけでなく、たくさん質問して、読んで覚えて外国での生活の仕方やたくさんさんの英語を覚えることができました。

(成瀬 心夏)

は、4日目の夜に見たディナーショーです。そこでは、バイキングで自分の好きなものをとり、食べながら見ました。昔チャモロ人かどのような生活をしていたのか、迫力あるダンスで表現していたのでグアムの歴史を知ることができました。ステージの後ろには海が広がっていたので海を眺めながらのショーはとても贅沢な時間でした。ショーの終わりには、ダンサーのみさんが客席に降りてきてくれて少しコミュニケーションをとったり写真を撮ったりしました。ダンサーのみさんは、とても優しく筋肉ムキムキでかっこよかったです。他にも、現地の学校にも行きました。日本の学校とは違い、ネクレスをつけていた子がいったり時計をつけていた子もいたりしました。学校の休み時間には、現地の子たちと外でバレーボールをしました。ハイ点を決めた時には、ハイ

タッチをしに来てくれる子もいて楽しく交流することができました。

(熊谷 一輝)



ダンサーのみさんと記念撮影

★ 5 日 目 ★

4時という早い時間に起きてスーツケースを転がしながらホテルを後にしました。まだ暗い時間だったのに車が思いのほか走っていて驚きました。空港についたら案内をしてくれて何とか税関も通過することができました。グアムから帰るのがすごく名残惜しかったですが、飛行機に乗り帰国

しました。行きの機内食はあまり口に合いませんでしたが、帰りの機内食はおいしく頂けました。普段とは違いとても早く5日間が過ぎてしまいました。バスの中ではグアムとの景色の違いに浸っていました。お昼ごはんを食べて、バスに揺られながら天龍村役場に帰ってきました。おうちの人がある安心感と本当に海外研修が終わってしまった実感がじわじわとわいてきて少し寂しくなりました。

(藤澤 陽菜乃)



海をバックに記念撮影

第23回

天龍村大運動会開催

5月31日(土)、第23回天龍村大運動会が天龍小中学校グラウンドで開催されました。園児、小・中学生は練習の成果を存分に発揮し、友達と競い合いながらも、最後まで楽しむ姿が見られました。

また、公民館主催競技も前回に比べ種目数が増え、参加されたみなさんのさわやかな汗とともに、初夏のひとときを過ごしながらか、お昼には今回も婦人会のみなさんのご厚意により天龍カレーが振舞われ、笑顔の溢れる一日となりました。

来年度もご参加・ご協力のほどよろしくお願いします。



みんなでGO! 大玉

よいしょ!

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

ネットでも
買える!



宝くじ公式サイト

7月11日(金) 発売!

発売期間 7/11(金)~8/11(月)

抽せん日 8/21(土)

公益財団法人長野県市町村振興協会 各1枚 300円

公共交通の日

バス運賃

中高生!

小学生は
50円!!

100円

8月1日(金) から 8月31日(日) まで

対象の路線・運賃

【対象者】 特別運賃の対象は **高校生以下** となります
 【市民バス】 循環線 大休線 久堅線 千代線 三穂線
 【広域バス】 駒場線 阿島線 遠山郷線 平岡線 ※乗合タクシーは対象外
 【運賃】 高校生・中学生 → どの区間でも1乗車100円
 ※障がい者割引併用可 ※小人割引併用で小学生以下50円

バスにはお得な割引があります

親子割引 小学校入学前の子は、保護者1名につき、1名無料

休日ファミリー割引 土・日・祝日は、大人1名につき小学生以下3名まで無料

【お問い合わせ先】 飯田市役所 リニア推進課 公共交通係 0265-22-4511 内線3313